

新	旧	備考
<p>貿易一般保険包括保険（技術提供契約等） 手続細則</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00036 沿革（略） <u>令和4年3月30日 一部改正</u></p> <p>貿易一般保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00001。以下「約款」という。）に基づく申込みその他保険契約に関する手続的な事項のうち、貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）特約書（以下「特約書」という。）の締結及び内容の変更、特約書に基づき保険契約が締結される契約（以下「対象契約」という。）に係る事項については、次に定めるところによるものとする。</p>	<p>貿易一般保険包括保険（技術提供契約等） 手続細則</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00036 沿革（略）</p> <p>貿易一般保険約款（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00001。以下「約款」という。）に基づく申込みその他保険契約に関する手続的な事項のうち、貿易一般保険包括保険（技術提供契約等）特約書（以下「特約書」という。）の締結及び内容の変更、特約書に基づき保険契約が締結される契約（以下「対象契約」という。）に係る事項については、次に定めるところによるものとする。</p>	
<p>第1条～第3条（略）</p>	<p>第1条～第3条（略）</p>	
<p><b>(申込み)</b></p> <p><b>第4条</b> 特約書締結者は、対象契約が締結された日（契約発効条件付きの場合は発効日）の属する月の翌月の末日までに別紙様式第2 - 1による貿易一般保険申込書（以下「申込書」という。）に、対象契約を証する書類の写しを添付し、本店に提出（提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の対象契約で技術の提供若しくはこれに伴う労務の提供（以下「技術等の提供」という。）の対価が二以上の通貨で決済される場合、技術の提供先が二以上にわたる場合又は役務の提供に付随して貨物の輸出、販売若しくは賃貸が含まれ、かつ、その対価が契約上明記されている場合は、保険料算定上決済金額を分割し、申込書を提出するものとする。また、貿易一般保険運用規程（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00045）第40条に規定する告知事項その他の告知事項について、約款第21条第1項の規定に基づき告知を行う場合には、別紙様式第2 - 2による貿易一般保険告知書（技術提供契約等）を提出するものとする。</p> <p><u>2 2年以上案件（別に定める基準に規定するものをいう。）の申込みにおいては、貿易保険における環境社会配慮のためのガイドライン（平</u></p>	<p><b>(申込期限)</b></p> <p><b>第4条</b> 特約書締結者は、対象契約が締結された日（契約発効条件付きの場合は発効日）の属する月の翌月の末日までに別紙様式第2 - 1による貿易一般保険申込書（以下「申込書」という。）に、対象契約を証する書類の写しを添付し、本店に提出（提出部数については、別表1に掲げるとおりとする。以下同じ。）するものとする。この場合において、一の対象契約で技術の提供若しくはこれに伴う労務の提供（以下「技術等の提供」という。）の対価が二以上の通貨で決済される場合、技術の提供先が二以上にわたる場合又は役務の提供に付随して貨物の輸出、販売若しくは賃貸が含まれ、かつ、その対価が契約上明記されている場合は、保険料算定上決済金額を分割し、申込書を提出するものとする。また、貿易一般保険運用規程（平成29年4月1日 17 - 制度 - 00045）第40条に規定する告知事項その他の告知事項について、約款第21条第1項の規定に基づき告知を行う場合には、別紙様式第2 - 2による貿易一般保険告知書（技術提供契約等）を提出するものとする。</p>	

新	旧	備考
<p><u>成29年4月1日 17 - 制度 - 00091) に基づくスクリーニングフォームを提出するものとする。</u></p>		
<p>第5条～第29条 (略)</p>	<p>第5条～第29条 (略)</p>	
<p>(電子情報処理組織を使用した申込等)  <b>第30条</b> この細則に規定する手続のうち、<u>日本貿易保険が認めるものは、電子情報処理組織を使用して行うものとする。</u></p> <p><u>附 則</u>  <u>この改正は、令和4年4月11日から実施する。</u></p>	<p>(電子情報処理組織を使用した申込等)  <b>第30条</b> この細則に規定する手続きについて電子情報処理組織を使用して行う場合は、<u>日本貿易保険が別に定めるWEB申請サービスの利用について (平成29年4月1日 17 - 制度 - 00090) によるものとする。</u></p>	
<p>別表1～別表6 (略)</p>	<p>別表1～別表6 (略)</p>	